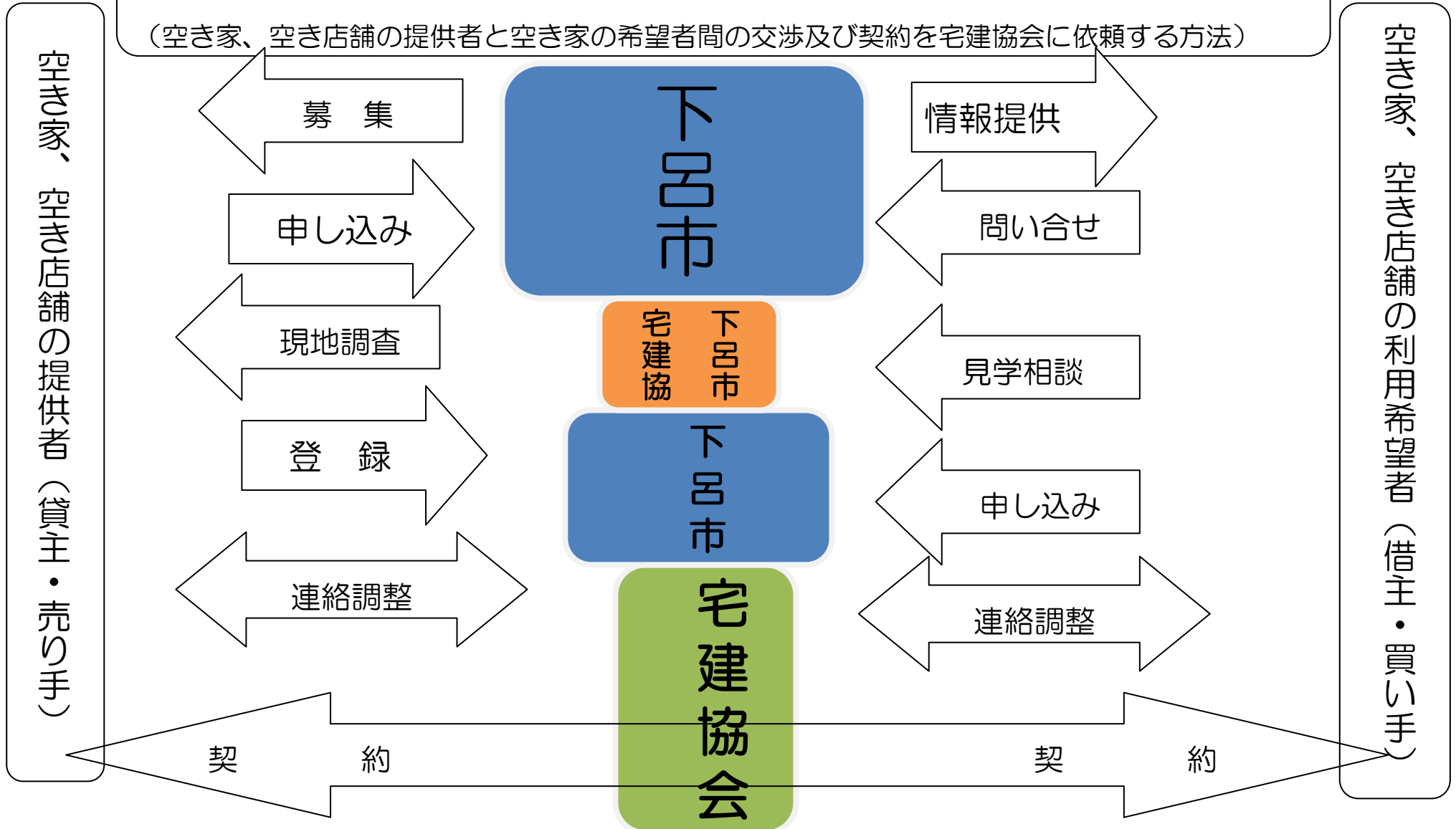


下呂市空き家等紹介制度（イメージ図）

【間接契約型】

（空き家、空き店舗の提供者と空き家の希望者間の交渉及び契約を宅建協会に依頼する方法）



【直接契約型】（空き家、空き店舗の提供者と空き家の希望者間で直接行なう方法）

空き家、
空き店舗の提供者（貸主・売り手）

募集

申し込み

現地調査

登録

連絡調整

下呂市

情報提供

問い合わせ

見学相談

申し込み

空き家、
空き店舗の利用希望者（借主・買い手）

契約交渉（当事者間）

*市は、売買又は、賃貸の仲介を行いません。交渉及び契約の際は、空き家、空き店舗の提供者（貸主・地主）意向により次のいずれかの方法で、交渉を行なっていただきます。この制度は、市内の空き家等を賃貸及び売買希望する所有者から物件の提供を求め、市に登録した情報を、物件を希望する方へ提供を行なうものです。